

高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業

趣旨

高等学校段階における入院生徒(以下、「入院生徒」という。)に対する教育の機会を確保するため、ICT機器や特別支援学校のセンター的機能を活用して、本道の状況に応じた教育保障体制の整備に努める。

目的

- (1) ICT機器を活用した授業の実施等により、入院生徒に対する、入院から自宅療養、復学までの単位認定等を含めた切れ目のない教育保障体制の整備を図る。
- (2) 特別支援学校のセンター的機能の活用による、病弱教育の専門性を生かした在籍高等学校への助言及び入院生徒への教育相談実施体制の整備を図る。

「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制検討会議」

目的

本道における、高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制の在り方及び本事業の効果的な推進について検討

構成員(予定)

有識者(大学教員等)
関係団体(難病連、当事者・保護者団体等)
医療機関(協力病院医師等)
高等学校
特別支援学校
道保健福祉部
道教委

北海道教育庁 高校教育課・特別支援教育課

- 単位認定・復学に向けた支援の在り方に関する検討(高校教育課)
- 病院への訪問教育の在り方に関する検討(特別支援教育課)

会議の開催

専門的な見地からの助言

○ タブレット・Wi-Fiルーターの貸与等

研究協力校 (病弱訪問を実施している特別支援学校)

- #### センター的機能の活用
- 病弱教育に関する理解啓発
 - 遠隔教育実施に向けた調整

研究推進校 (入院生徒が在籍している高等学校)

○ 教育支援実施に関する要望

○ 希望する生徒に対する教育相談の実施

○ 「同時双方向」又は「オンデマンド配信」による教育支援

協力病院 入院生徒が入院している病院

札幌北榆病院

札幌厚生病院

札幌医大病院

北大病院

退院

自宅

普及

- 入院生徒に対する教育保障に関する専用ウェブページの開設
- 取組事例や研究成果をまとめたリーフレットの配布
- 入院生徒に対する教育保障に関するシンポジウムの開催